

平成26年度 第1回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 平成26年11月17日(月) 14:00~16:00

2. 会場 奈良県経済倶楽部 5階 大会議室

3. 出席者

・ 委員(敬称略)

三野 徹、朝廣 佳子、三浦 晴彦、粕井 憲、中西 麻美、大庭 哲治
川真田 リエ(欠席)

・ 奈良県 森林整備課、砂防課、道路建設課、技術管理課

4. 議事

(1) 委員会の運営について

1) 平成26年度公共事業評価監視委員会構成員確認

2) 平成26年度再評価等対象事業説明

(2) 林道川股天辻線の再評価について

1) 再評価に関する説明(森林整備課)

2) 再評価に関する審議

(粕井委員)

この路線については森林所有者がどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

(森林整備課)

奈良県ではこの路線に限らず、非常に所有形態が細かい現状でありまして、全体で約5万人強という状況です。この利用区域で申しますと、申し訳ありません、数えたことはないのですが、何百人という方が森林所有者として登録されていると思われまます。

(粕井委員)

そうしましたら、所有者1人あたりの森林所有面積はおよそどのくらいなのでしょうか。

(森林整備課)

だいたい森林面積が27万haで、所有者については先程申しましたように約5万強人ということで、1人あたり5haを切るくらいかと思えます。

(朝廣委員)

質問ですが、総便益のところでは木材生産等便益の金額は、P.11にある平成31年までの間伐予定面積の間伐を行った結果の便益と考えてよろしいでしょうか。

(森林整備課)

この間伐計画面積での間伐ということではなくて、利用区域内の人工林の伐採時期までを評価期間とし、その間に行われる様々な施業を想定して便益を算出しております。

(三野委員長)

災害によって進捗が遅れているということですが、既設路線における災害復旧は全て終わっているのでしょうか。あとは事業を進めていくという状況でしょうか。

(森林整備課)

191箇所、総額20億円という被害が出ましたが、通常災害復旧は発生年度も入れ3カ年で、つまり平成23年度から25年度までで行うということになります。かなり規模が大きかったため一部本年度まで繰り越している工事もある状況ですが、本年度で終了する予定であります。

(中西委員)

林業は厳しい状況ではありますが、この地域において林道が生活道としても重要であることはよくわかりました。都市部の方から見ればもったいないと感じる方もおられるかもしれませんが、事業もあと少しですし、繋げていただいたら良いと思います。

(三浦委員)

同様に思います。

(納井委員)

最初に山林所有者の数などをお聞きしたところですが、日本の林業は産業ではなく家業の域をでないと言われる構造上の問題が経営の問題に繋がっていると思います。もう1点、80年100年と林業を維持していく運転資金について、従前ですと山の下草刈りの草が茅葺き屋根などの建築材料に使われる、間伐材が使われるといったことで収益が得られてきた構造が、現在は完全に崩れてしまい就業者が減り、収入も減るというサイクルになってしまっている。

そこで説明の中にもありましたが木質バイオマス発電については、間伐材が使用されるという産業構造が地域も雇用も増えるし、林業の運転資金にも繋がり林業の大きな構造変革になると思いますので、ぜひとも取り上げていただきたいと思います。岡山県真庭市では地域の林業家がバイオマス事業を取り上げられるなど林業の構造が変わってきているという中で、その前提として林道が開設されて初めて事業として回転していくのではないのでしょうか。すでに進捗率が82.7%ということですし、事業の目的・必要性に限らず、今後の事業の展開を考えて是非ともこの事業を完成させてほしいと思います。

3) 意見集約

事業継続を妥当とする。

(3) 林道殿野坪内線の再評価について

1) 再評価に関する説明（森林整備課）

2) 再評価に関する審議

（三浦委員）

完成予定年度が伸びて平成41年ということですが、費用対効果における効果というのは完成してから50年を見ているのでしょうか。

（森林整備課）

いいえ、開設期間も含んでおります。

（三浦委員）

わかりました。マニュアル通り計算されていると思うのですが、完成年度があまりに遠いので、木材の価格の変動等はどのように考えられているのでしょうか。

（森林整備課）

木材価格については現状の価格を用いています。木材価格の予測は非常につきにくい状況で、昭和の頃から比べると非常に値段は下がっているところですが、近年では底値で安定している状況でありますので、今後はこのトレンドが続くという予測のもとで計算しているものです。

（三浦委員）

P.11 間伐計画については今後の間伐計画を聴き取り調査していただいて作成されたものだと思うのですが、点線部分については林道が完成した場合には間伐しますという回答だと思うのですが、このあたりについてはどのように解釈すればよろしいでしょうか。

（森林整備課）

この地域の北側については別の林道・桑の谷線がございまして、それを利用しての間伐計画でございします。林野庁の方から利用区域の取り方について指導を受けており、このような予定面積とさせていただいております。先線についてですが、南側・2工区の既設部分から徒歩で行ける部分について予定区域に入れております。この区域での間伐材は出材方法がございませぬので、現在は捨て切り間伐でございします。今後は最初の説明にもありましたが、幹の良い部分だけでなく、曲がった部分、細い部分についても、粕井委員からもご指摘ありましたバイオマス事業での利用も見込むことができるということで、今後は事業が進み、点線が実線になってくれば出材間伐となるものと計画しております。

（三野委員長）

現実には整備しているけれども林道の効果としては及ばないというような、経済効率があまりよくないという解釈でよろしいでしょうか。

(森林整備課)

出材についてはこの路線だけではありません。われわれも取組不足ではあったのですが、どこにどのような路線があつてどのように出材できるのかという点についてデータベースを作るべく作業しておりますので、この路線に限らず、奈良県全体で出材に繋がるような林道の配置、既存の林道を効果的にということに努めていきたいと考えております。

(鮎井委員)

P. 21 コスト縮減の取組の部分で質問です。道路幅員を4mから3.5mへということですが、林業の振興、災害復旧ということを考えると、当初計画が4mであったところをなぜ3.5mにするのか、道路は拡張こそあれ縮小という考えはないように思うのですが、なぜでしょうか。

(森林整備課)

川股天辻線も同様ですが、車道幅員の3mは確保しております。あくまでも両側にあります路肩部分にて削減を行っております。確かに広いほうが使い勝手が良いのは事実でございますが、50cm幅員を縮減することで単価の縮減が相当図ることができます。幅員を縮小することでトラックが通ることが不可能になる、出材ができなくなるということでは意味がありませんので、車道幅員3mで10t車が通ることができることも確認しておりますので、出材に影響のない範囲で切り土、盛り土の量を抑えるためにも幅員を当初計画より縮小させていただきたく考えております。

(鮎井委員)

メーターあたり75,000円の縮減、20年30年の事業の中ではごくわずかな金額であると思うのですが、それと幅員のことを考えたときに、なぜ当初そもそも4mで計画されていたのでしょうか。

(森林整備課)

当初は幹線林道ということで、林野庁の定める林道規定に従って2級林道ということで幅員4mで計画しました。ただ計画当初、平成8年ごろはこのような状況に陥ると予測できず、4mの幅員で進めてまいりましたが、今はコスト縮減を図ることで開設延長を伸ばしていくことに専念するためにも3.5mに縮減するものであります。

(鮎井委員)

わかりました。もう1点P. 17についてですが、奈良県南部を繋ぐ道路というのは五條から十津川、新宮へ出ていく道路、あと上市川上から熊野に出ていくという道路と南北はこのような道路があるのですが、東西を結ぶ道路は少ない。災害時を考えると、補足的な意味も持たせて東西に林道を通していくのは非常に重要かと思えます。

(三野委員長)

ただいまの委員のご質問はもっともですが、あくまでも今回の事業評価は林道としての評価ですが、

連絡道としての機能をB/Cにカウントはされていませんか。

(森林整備課)

はい、入っておりません。

東西をつなぐ道としては国道425号、上北山村から天川村へ309号がございます。林道については産業道路という観点から東西につなぐ道路を開設することは考えておりません。

(朝廣委員)

P.14の栃尾辻アクセス道というのは開通しているのでしょうか。

(森林整備課)

これは登山道でして、歩道として開通しております。大峰山へ繋がる観光登山道として天川村は重要な観光資源として重要視しています。

(朝廣委員)

栃尾辻アクセス道路までの区間については、林道とはいえ観光道路としての重要性もあるので、先に整備することはできないのでしょうか。

(森林整備課)

天川村側で既に完成していた部分にて災害被害があり、現在の林道管理者である天川村が復旧事業を行っている最中ですが、非常に被害も大きいところでございますのでこの5年につきましては復旧事業を先進するという事で計画しております。その後はまた両側から林道整備を進めていく計画を立てたいところであります。

(朝廣委員)

先ほどからお話もありましたが、林道を整備しても林業を産業にしなければ人口も減少している中で、これから50年続けていく人がいるのか非常に心配です。林業を産業にしていくためにはもっと積極的な手立てを、今回のこの審議には関係ないかもしれませんが、一生懸命林道をつくっても先がなければこの道が生かされないのではないかと心配です。流通の部分や最終的な商品化という点で吉野杉・桧をこれまで使っていなかったものに使ってみるとか、木質バイオマスも手立ての一つですがこれはあくまで端材部分についてなので、やはり主となる木をきちんと売っていくということをもっと積極的に県に指導していただきたいと考えます。

(森林整備課)

県農林部、そして知事も奈良県産材についてはいろんな場面でアピールしているところです。

3) 意見集約

事業継続を妥当とする。

(4) 大目川地区 急傾斜崩壊対策事業の再評価について

1) 再評価に関する説明 (砂防課)

2) 再評価に関する審議

(鮎井委員)

P.8 の費用対効果のところですが、被害戸数 29 件について再建築価格について経年変化を考慮した形で評価しておられるのでしょうか。

(砂防課)

現時点での家屋の財産価値であります。

(三野委員長)

それは再建設ではなく現時点での財産価値でしょうか。

(鮎井委員)

それはどうやって計算されているのでしょうか。

(砂防課)

はい。国土交通省が家屋等の評価額を調査した治水経済調査マニュアル評価額を使用しております。

(鮎井委員)

人的被害という項目はどのように計算されているのでしょうか。

(砂防課)

亡くなったと想定した場合、その後の経済活動で稼いだであろう財産額、加えて精神的被害に係る金額を公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針 (共通編) に則り計算したものであります。

(鮎井委員)

これもマニュアルで計算方法が指示されているのですね。

(砂防課)

はい。

(鮎井委員)

P.4 の地図ですが、このがけ崩れの危険性のある部分についてはすべて個人の所有物件なのか公共の物件なのか、または両方混じっていますか。なぜこのようなことをお聞きするのかというと、経費

の負担がどのようになっているのかお聞きしたいためです。

(砂防課)

大日川については、斜面は民地であります。急傾斜事業では受益者が限定されるということで、上限 20%までの受益者負担をお願いするところであり、公共施設が含まれるということで率が軽減されることもありますが、5%~20%までの受益者負担金をいただくところでもあります。

(三野委員長)

あらかじめ受益者に了解を得て事業を進めていくのですか。

(砂防課)

はい。もともと民地ということもあり、用地を取得しない事業でありますので、所有者の承諾を得た上で事業を実施することになります。

(大庭委員)

この事業の必要性、重要性というのは存じ上げておるところですが、費用便益分析のところでは人家と人的被害、あわせて約 30 億円の便益があるのですが、被害を受けるエリアはどのように設定されているのでしょうか。そしてもし空家だった場合は、逆に家屋のほうに移転等対策を行った方が効果があるのではないのでしょうか。かなりの費用を計上しておられるのですが、現場に即した計算をすればどうなるのでしょうか。

(砂防課)

戸数算定の基準については、斜面が 30 度で 5m 以上の斜面が対象となり、その斜面が崩壊した際に斜面の下端から 30 度で崩壊が広がるとして土砂が影響する範囲を決めます。そしてこの範囲の家屋を算定し、今回であれば 29 戸ということになります。29 戸について空家はカウントしておりません。

(大庭委員)

わかりました。この事業については、下の方から順番にされています。上の方から施工した方が計上されるコストは低くなっていくと思うのですが、これは現場の合意形成の都合上、やむなく下から対策を行っていったというのでしょうか。

(砂防課)

この大日川地区については、まず下方から変状が見られたため下から対策を行ったものです。この時点では上方に著しい変状、亀裂や崩壊はなかったのですが、平成 20 年に上方にも変状が見られたため、対策が必要になったという経緯です。

(三野委員長)

公平性という部分での問題など難しい問題を含んでいますね。人口も減っていき、事業期間も長い。マニュアルに従っての再評価ということだが人命のカウント等しっくり来ないところもある。ただこの事業については、継続して完成させていただきたいと思います。

3) 意見集約

事業継続を妥当とする。

(5) 一般国道168号川津道路の再評価について

1) 再評価に関する説明 (道路建設課)

2) 再評価に関する審議

(三浦委員)

高規格道路にした方が災害に強いという趣旨に受け取れますが、本当にそうなのですか。

(道路建設課)

高い規格になりますと、通常県が設計する国道では40km/hのところを60km/hとすることになります。となりますと、カーブの曲線半径を50mで設計していたものが、速いスピードで走るため半径100mで設計することになります。そうすると現道幅員ではなく、比較的まっすぐな道路を設計することになるため、トンネルや河川をわたる橋が必要となってきます。結論としてトンネルや橋といった比較的強固な構造物となりますが、規格が低いから崩れやすいというわけではありません。

(三野委員長)

高規格というのは道路の線形とか幅員という意味であって、災害に対してではないということでしょうか。

(道路建設課)

はい。

(粕井委員)

国道168号は随分と奈良県が力を入れられて、20年前に比べると全く別世界のようにになりました。まさしく奈良県の基幹産業である林業の活性や観光、今後予想される災害復旧への対応ということを考えれば、奈良県だけでなく近畿全体の生命線として対応していく重要性があると考えます。今現在、進捗率86%ということですので、是非とも早期完成に向けて尽力いただきたいと思います。

(三野委員長)

県内への効果と近畿圏への効果、奈良県としての負担というのはどのようになっているのでしょうか。

B/C をどういう形で評価するか、県としての立場なのか近畿圏としての立場なのか、国としての立場なのか、それで変わりませんか。県として整備する理由、負担する理由が立たなければならないように思うのですが。

(道路建設課)

県としては従前からこの路線に力を入れておりまして、それまでは直轄代行で1工区、県で2工区やっておりましたが、紀伊半島大水害後は孤立集落、十津川まで壊れた道路を直しながら入っていったりし、早く整備しなければならないということで、国の方も新たに2工区、県も1工区増やしております。県としては林業や観光が必要ということで事業を進めていますが、近畿圏、紀伊半島全体として必要ということで奈良県としては負担してでも事業を進めていこうということで鋭意努めているところです。

(三野委員長)

直轄代行の工事においても、県の負担というのはあるのでしょうか。

(道路建設課)

はい。

(大庭委員)

結果に影響は及ぼさないとと思うのですが、B/C の算出において用いた道路センサスのデータについては最新のものが出ていると思うので、最新のデータを使用して計算した方が良いと思います。

(道路建設課)

最新の平成22年度の調査は終了しています。ただ将来0Dまで出来ていないので、前回の平成17年度調査データを用いています。最新調査の結果が出ればそれを利用したと思いますし、おそらく前回とそんなに大きく変わらないと予想しています。

(三野委員長)

現時点の交通量で評価していくようなマニュアルでしたでしょうか。

(道路建設課)

マニュアルに則り、将来交通量で算出しております。

(三野委員長)

将来交通量は増える予想ですか、減る予想ですか。

(道路建設課)

平成42年度の交通量は増える予想であります。

(三野委員長)

ここまでできているので、早く事業を完成させ効果を発現させてほしいと思います。

3) 意見集約

事業継続を妥当とする。